



廣益俗說辨

自序卷
至四

三


神祇 序
同雜著 惣目

增4
775
257



4 曹 4
775
257

神道辨疑 井澤 著述

目錄 一正誤。 神代文字 天津神籬 天津磐境  木綿經

拍手 天逆手 天御蔭 日御蔭 神訓鏡中略 神宿正直頭 神書涉怪異

讀儒書則通神道 兼博識事神道 神明現形化蛇為鳥 神明昇天降地 同二目錄 正誤

外宮崇皇孫尊 大黑夷子 天神 年德神 氏神 箭大直 高麗拘

鰐魚口 堅魚木 鳥居華表 天種子命 久延壽命 神前不忌獸 諸社使者

異國杯中華 長度 高日所知奴 惡字訓左枝 俗名多理仁 俗名津 可台吞天字

手玉玲瓏 同三目錄 排邪 唯神道 內部習合 本坐述 神體 神社緣起

神禁禮 整會 湯立 日侍月侍度申侍 百度參詣 宮過 諸神社往來 鳥居內外 神道護摩

神道符持 內外清淨 六根清淨被 三種太極 牛王寶印 同四目錄 排邪 三社託宣

名法要集 札守 神道九字 護身神法 禁咒 三寶荒神 軍神三天 齋神華師如來

神門二玉 金神 妙見 神明不急穢 引證書目總討二百六十七部畧之

此書令神道初學者先讀之 △神道辨疑 別本 一名神道訓 共著 今讀神道訓二部 其說多出俗說并神祇部 故俗說并之遂毀首書 崇戰俗說辨說 他日終篇之尾 欲附錄 先生 稟 牌名 亦然也 祖教人同不異 不書 少異 畧出

于貞 文政三年 庚辰 正月二日 中村萬壽直道藏本

蟠龍子井澤長秀先生著

廣益俗說辨

京師書鋪柳枝軒茨城方道藏版

廣益俗說辨序

夫離理認迹離人指神
則言之失為書書之失
傳妄妄又會妄其說盛
行矣至其為風為俗為
戒為郭守不可破則不

可不_レ一_レ揭_テ本源歸_ル于至
當_ニ者此播龍子所_{ナリ}自_レ任_テ
且_ハ辨_{スル}也其所_ニ廣_ク益_ス二十
餘卷上自

天子_ノ旁_ヲ及_ニ雜類_ニ緒_ヲ在_リ明
白_ニ寓_テ目_ヲ易_シ曉_シ能_ク俾_テ覽_ル者

不_レ惟_ク有_ル所_ニ厭_ル飲_{スル}而得_セ以_テ
泝_ル本_ニ源_ヲ於_レ是_ニ理_ヲ顯_シ神_ヲ明_ク
而所_レ謂_フ辨_{ナル}者全_ク備_ス矣昔
孟子不_レ好_ク辨_ヲ辨_ス於_レ其_ノ不_レ
得_レ已_ク播龍子辨_シ而_レ又_レ辨_ス
亦_レ庶_ニ幾_カ乎不_レ得_レ已_ク矣余

欣然為序以為左袒之
證正德乙未八月上漸
同僚竹堂熊谷維識

廣益俗說辨序

凡學神道明理本源者先
自諸社傳記事實始未有
廢傳記事實而曉明理本
源者也夫明理本源堂室
也傳記事實階梯也譬諸

無不歷於階梯而能昇于

堂室矣

節

嘗觀覽諸社傳

記或差義理或謬本據流
于妖妄入于附會其得精
英者蓋尠矣粵舉所謬傳
說而爲之辨解然亦以爲

若夫童蒙專嗜雜書不好
神籍方知其不可行也故
首載神社傳記次列歷代
雜事目號俗說辨是欲俾
讀歷代雜事者施及神社
傳記也然後恨遺漏不少

尋著續新一編今每有繙
看猶不滿于心因併俗說
三編總括成全書拾其遺
漏補其闕略分爲二十卷
題以廣益字庶幾後覽之
士歷此傳記之階梯而昇

彼明理之堂室矣因述微
意以書卷首

正德五年五月十一日
肥後隈本

井澤節長秀

廣益俗說辯總目錄

肥後州隈本府

井澤長秀

輯錄

- 若正編所載之說者冠以一二三
- 若續編新編所載之說者冠以續字新字
- 若今新所補之說者冠以補字
- 若逐段所加之說者記以訂補字

卷一 神祇

補 天神七代の說

伊弉諾高伊弉並高天浮橋下立孫の說

伊弉諾伊弉並一女三男以生孫の說 附 素盞高為高領地

とありていふは説

伊弉並高黃泉に、孝子孫の說

一 補 天照右神文以大日如來といふあふひは只奉伯といふ説

附 神璽の說 訂補

乃神字に現る説 訂補

六 粟嶋大明神ハ女狭子カ加ク婦人志病成守形ナト云説 訂補

新 蟻通明神志説

新 釜嶋道祖神藤原實方ト就教ク實方權トナリ説 訂補

七 大隅正八幡ハ天皇陳大王ヲ弥ト云説

新 松浦大明神ハ藤原廣継ト祀ルト云カガ心カ松浦

依用此祀カト云説 訂補

八 嚴嶋竹生傳江島ノ神ハ弁財天ト云説附ニ社ト

辰批ヲウ女ト云説 訂補

速吸日女神ノ説

九 大黒夷子ノ像ノ説 訂補

卷四 神祇 雜著 神明天ノ祀ルル祀トクキリ形ノ説

神ハ正妻ノ頭トヤトリ形ノ説

神明多クあり蛇トナリト云中トクキリカク祀トアリト云

續 神體トナリト云説

神代カクト訓カカハクみ乃中畧ト云説

續 神代文字ノ説

神代小草本言説

神書ニ恠ト記トカ分説

續 三社託宣ノ説

人平生凡カク云託宣ノ説

同 六根清浄被ル説 訂補

神カト云カカハ不思議カ分説

補 神社ノ縁起ノ説

補 神明儒士カアリ形ト云説

續 氏祚氏子の説
 補 文社の祭禮志説
 續 放生會志説
 同 神事に斷と合す分以忌説 訂補
 補 三寶荒神の説 訂補
 續 軍神三天志説 訂補
 同 醫神藥師佛の説 訂補
 同 箭大臣の説
 同 神門乃二王志説
 同 神前此物乃説
 同 諸神乃使者乃説
 同 宮廻り此説
 同 鳥居華表乃説 訂補
 補 拍子此説

神 あまのさうま此説
 補 本綿繼乃説
 續 日待月待庚申待乃説
 補 祈禱乃説
 續 禁呪乃説

卷五 天子

新 岳仁天皇河宇八門の日揃かーと射すめ此説
 同 系初天皇より栗樹さうりて瓜り此説 訂補
 補 應神天皇三年三月より河誕生の説
 一 同帝尾鈴と物ありー説
 新 繼體天皇花笠乃説
 二 用明天皇豊後國古郡長者ウ牧童とみかふ説
 新 崇峻天皇を釋迦佛乃化身と云説
 補 天智天皇腋赤乃河贊此説

三 同帝山科シテの事ありて金天キネテン一説あり

一 天武天皇逆臣大友皇子以謀ケテして即位シヨクジの後同帝の御宇國柄の養ソウうマノサトすニ百里あり

二 聖武天皇ハ聖王セイメイと云説

三 同帝舍利セリと云神云カミと云説

四 桓武天皇ハ賢王ケンメイと云説

五 延喜天皇曆の智代チノヨと云説

六 延喜帝を夜小町衣ヨシノヨ以モて民の苦政クシ知チりシ説附同帝

卷七 皇子 后妃

新 日本武尊ヤマト武甕槌タケノコと云説附兼蘇我説

一 新 宇治雅郎子百濟ヒヤクサイ乃表ウラ以モ踏フミりシ説

二 新 早良ソウラ子コ蒙モウ古コ人ニと云ハ説ハ附リ高タカ蒲ハ由ユ此コ説

三 新 神切皇后カミキリ乾カン珠シュ滿マン珠シュと云ハ説ハ附リ新ニ羅ラ以モ後ノチ弓ユミ彈タマを

四 新 新羅王シンラハ日本ニ此コ約ヨクありシと云ハ説ハ附リ岸キ石シをシ書シ此コをシ終ハりシ説

五 新 雄略帝ユウリョク乃后播ハタ按ヒ姫ヒメ帝ミカド以モ諫イサめシ説

六 新 大寺オホテラ以モ建タテ立テりシ終ハりシ説ハ附リ訂テ補フ

七 新 井上イノエ皇后クイニ大蛇オホヘビと云ハ説

卷八 公卿

道臣ミチノミ命ノミコトハ物モノ於ニ祖ソノと云ハ説ハ附リ武フ士シ以モ終ハりシ説ハ附リ訂テ補フ

めくえん

厩戸皇子瓜八耳と称す説

守屋大臣と逆臣といふ説

大織冠藤原の妻女と称す説 寶珠と云返す説

柳本入麻呂柳本より生す説 附 同人上総國より生す

河倍仲麻呂鬼と云ひて名假大臣小逆と説 [訂補]

菅原相天より生す説

輕大臣燈臺鬼と云ふ説

小野篁北嶽乃冥宮と云ふ説

卷九

公卿

一 田村利仁異國と征す時不初明王人より生す説 附 田村

利宗以藤原氏鬼と云ふ説 [訂補]

二 百合若大臣むくもくもく退治乃説 [訂補]

三 在東の年須摩浦に流るれ松尾村なる小逆説

四 在東業平年去れ年去れあふふ昇天と云説

五 輝丸は延喜帝第四の女を盲目と云説 附 河原あふ改乃

説 [訂補]

六 孫王御基禁庭と云て藤原と射説

紀實定冠成流して貫之とあふ生むる説

年清盛雷と云て説

右大臣長入唐に所治乃説

深實胡公曉と殺す説

卷十

士族

一 浦島子蓬萊より生す 三百四十餘年と傳て説

新 坂本千方乃説

同 都良香山と云説 附 羅生門鬼乃説

二 倭後右秀公之上山の狸松と射す説 附 同人狗門と説 [訂補]

二 藤原忠文内門巡村の賞を乞ふと恨て悪霊と云ふ説
 新 年能成戸徳山の鬼伝ふ説
 四 信右小右所の説
 八 源光俊頼童子以討説附去物蜂の説
 補 於光俊内田天王一人武者の説
 補 淺邊細相馬良門と討説附細泳次の説
 新 同人宇治橋那字多森鬼罹生門鬼と斬説
 同 公時血氣の勇士と云説 [訂補]

卷十一 士庶

新 阿倍晴明八執乃子と云説附晴明乃満術々々の説 [訂補]
 一 晴明道満くみあされ獲生して乃満と討説附一條及橋の
 説
 二 八幡右所義家阿倍貞保小唐と云説附松浦黨の説 [訂補]
 補 義家鳴弦の説

補 同人北嶽と伝説
 新 紀良貞蛙乃女くくけそふと云説附雪鶴橋牛乳飲の説
 三 源倉持五郎島海法と而に眼以射らるる茶の笥と射返を説
 四 江西八郎為羽籠と云ふゆく説
 補 大庭景義御術自讃の説
 新 悪源を義平雷と云りて松政六郎と害を云説
 補 源頼政釣以射て菖蒲前と賜ふ説

卷十二 士庶

補 源頼朝及中ノ佛像とかくて説
 一 源義経云物ノ叙物と内より或ハ六韜とよみて輕捷の
 物と得たり況附入系物と云千人斬の説
 補 此口判官の説
 補 小條時政ハ法陣時政ハ後身と云説
 二 梶原景時云肥松山と云物と云説
 梶原景時云肥松山と云物と云説

三 赤坂實盛と義勇此士といふ説
 補 兼清虎谷朝河の後附兼清忠光盛嗣於朝と稱ふ説
 四 兼清橋とあり宰と破り眼と扶説 訂補
 補 主馬判官盛久の説
 八 浪谷金五九後、云依治と号する説

卷十二 士庶

新 兼清忠光と忠度兼清と經丹以はきり説
 同 常陸房海守仙とあり説
 補 仁田忠常富士の將と建堵といふ説附忠光爲士の人
 一 穴入多地然とあり説
 朝以兼義秀は巴子と云説附義秀爲公孫時後と兼清
 補 同義秀鬼爲といわきり説
 補 最明寺時於諸國と旭子説

補 依地源左衛門常世う説
 補 依城入道地獄と云子説
 補 崎村弾正左衛門解と云子説
 新 右田左衛門辭世の歌の説
 補 松田左馬介忠義此説
 二 小栗判官兼氏う説 訂補
 補 日下左衛門芦乃此説
 三 丸弾内通う説 訂補
 補 信濃國孝子う説

卷十四 婦女

補 日向長媛う説
 一 松浦依用媛と云子とあり説
 補 藤原家持う女子母う命にりてあり説
 新 小町小町茶子洗う説

二 同人鵜飼アムなる一ウチ此の記シ附ツキ玉造タマヅクリ小町コマチの記シ [訂補]
 新 紫式部ムラサキシキブ樂天ラクテンの香爐カウロ峯ホウ此詩の意ココロと一ヒト簾ススとあり此記
 補 伊弉イセを神カミ伊弉物イセモノ記シとはくふ記
 補 檜垣ヒノキ遊ユウ女メハ白拍子シラハヒ乃ノくまると云記
 新 天女アマノメ之保タマ乃ノ松マツ系ケくまると云記 [訂補]
 三 玉藻前タマモリ教生ケウセイ石イシと云記 [訂補]
 四 常盤トキハ前マヘ青墓アヲハカ乃ノてあふらう記
 五 堀ホリ川カハの記シ移ユカ長ナガ乃ノて款ケキ以ヨリゆく記附ツキ物モノ記シ乃ノ記
 六 依ヨ後ノチ乃ノ後ノチ家イヘ義ヨシ乃ノてあふらう記
 七 死シ乃ノてあふらう記
 卷十五 僧道
 一 百濟ハクサイ乃ノ僧ソウ日羅ニチラ來ライ朝チウ此記
 二 片カタ思シ乃ノ飢ウツ人ヒトと達タツ磨マと云記 [訂補]
 三 行キョウ基キ菩ボ薩サツと卵ラン生セイと云記 [訂補]

新 新羅シララ乃ノ僧ソウ乃ノ記シと益マス記シ乃ノてあふらう記
 四 弘法コウホウ大ダイ昨クノ驗ケン德トク附ツキ守シウ敏ミン僧ソウ都ト乃ノ記シ [訂補]
 五 真雅マコトノリ阿闍梨アセリ在アリ系ケ乃ノてあふらう記
 六 柳ヤナギ水ミヅ紀キ乃ノてあふらう記 [訂補]
 補 元ゲン昉ホウ僧ソウ正セイ還エン七シチ乃ノ相サウ乃ノてあふらう記
 七 志シ賀カ寺ジ上ジョウ人ニヒト系ケ乃ノてあふらう記
 八 慧エ心シン乃ノてあふらう記
 九 西セイ乃ノ法ホウ師シ普フ賢ケン菩ボ薩サツとね記
 卷十六 人物補遺 公卿 士庶 婦女
 補 小中コナカ文フミ實シヤク明メイ賢ケン人ニヒトとよ記
 補 大江オホエ匡キウ房ボウ道ドウ理リ非ヒ道ドウ乃ノ記シ
 補 小條コジョウ師シ時トキ小條コジョウ宗ソウ乃ノてあふらう記
 補 右ミナミ田タ道ドウ灌カン子シ息セキと悼ナド乃ノてあふらう記
 補 大内オホウチ義ヨシ隆リウ乃ノてあふらう記
 補 大内オホウチ義ヨシ隆リウ乃ノてあふらう記

補 小督局名言の説
 補 白拍子微妙孝めの説
 補 讃伎局の悲靈小条政村の女子成なるまゝの説
 補 棟棠苑とて門て藁を兒と三先兒女の説

卷十七 近世

補 近友氏欲討の説
 補 篠井氏欲討の説
 補 ある者他の罪瓜取為小負説
 補 ある人從士に公奔分れとそ子瓜遺しそ尋説
 補 名瓜取しそ母と教を説
 補 ある人軍学者以評を説
 補 像原氏又々欲と討る説

卷十八 雜類 地理

補 豊芦尔中國の説

新 杖素園志説
 同 君子園の説
 同 若本園の説
 同 東海姫氏園の説 [訂補]
 同 日高見園の説 [訂補]
 同 常世園の説
 補 速吸名門志説
 補 筑前箱崎の説
 補 秋田城志説
 補 陸奥壺碍の説
 補 信夫摺乃説
 補 手譚池の説
 補 古井と毒あは説
 同 垣井此説 [訂補]

卷十九 雜類 人物 官職

續 十吾帝位此說 [訂補]

同 朝臣此說

同 尉此說

同 上臈下藕此說

同 被官此說

同 雜色此說

同 耆士陰陽此說

同 長者此說

同 百姓此說 [補] 姓氏之別 [訂補]

同 奏者此說

同 大工此說

同 猶子此說

同 檀那此說

同 穿人此說

同 檢校勾當此說

[補] 謙倉百官此說

[補] 文籍

[補] 管音江音此說

[補] 器用

[補] 再拜此說

續 音樂

續 想夫恋此說

續 畫圖

續 鐘鎗像此說

[補] 歲時

卷二十 雜類 佛家

[補] 七夕此說

續 佛像と彩色フツソウなる説 訂補

同 石佛セウブツ生シヨウ行コウ説 訂補

同 佛像光ボツゾウクワウと放ハツり言ゴン語ゴ説 訂補

同 佛ボツと石シヨウと畫エ附ツキ石シヨウと文字モンジと書カク説 訂補

同 名山ミヤノナといイく佛ボツ乃ノ出シユウ現ケンと孫ソウなる説 訂補

同 佛ボツ舍利セリ乃ノ説 訂補

同 百度ヒヤク系ケイ指シ乃ノ説

同 妙見ミョウケン菩薩ボサツ乃ノ説 訂補

同 古コの傍ホウ蚊モンと封フウ乃ノ説

補 古コの傍ホウ石シヨウと畫エ説

續 現在ゲンザイ地獄ヂゴク乃ノ説 訂補

同 地獄ヂゴクと養ヤウ乃ノ説

同 位イ持チ乃ノ説

同 極重ゴクジュウ忍人ニンジン乃ノ説

草本

補 木キ瓜カ伐バツて考コウ乃ノ説

畜獸

續 馬ウマ角カク乃ノ説 訂補

同 牛ウシ黃ワウ乃ノ説

同 杓シヤク寶ホウ乃ノ説

魚蟲

續 くク貝カイ乃ノ説 訂補

補 俗説辨乃説

。 俗説辨引用書目 六百三十餘部

總計二百六十條

内

新補九十一條

訂補六十二條

合百五十三條

廣益俗説辨總目錄終

廣益俗説辨卷一目錄

神祇

補 天神七代乃説

補 伊弉諾尊伊弉並尊天字橋よ立修乃説

新 伊弉諾伊弉並一廿三男を生修乃説 附 素戔嗚尊以地

以あゝそひ乃説

補 伊弉並尊黃泉小ひり乃説

一 天照方神文と大日如來とひあゝむを吳春伯と乃説 附

神璽乃説 訂補

補 天鏡音月殿よをてて鏡とほく乃説

二 賀茂皇太神ハ造化の雷とひ成出雲路の女の生家子と

乃説 訂補

補 三輪神乃説

補 木花開那姫無戸室よ入多焼と夜公乃説

新 豊玉姫産物小龍よなるは説

廣益俗説辨一

肥後隈本

蟠龍子井澤節長秀輯録



神祇

補

天神七代乃説

高天原 根國 底國

大正二年一月廿日 中村楠雄氏贈

俗説云天神七代といふは去七佛なり高天原といふ天と云根國底國
よさぬよとあるは地獄よはるよと云ふ

今按ふに説各非なるを神を天地に於て人々を天上下の
神物として其身小國の神たりと別國常立高乃
分祇なり先高天原に神留まれば神なるを交と云神人全
の理とわきまを思ふも亦んをさうと云ふ大虚え理の神
を初法をふと云ふ自己國を此神と云ふ威得を象と云ふ
向ふは物と云ふ教と云ふと云ふと云ふと云ふと云ふと云ふ
をさうと云ふ感あるの心用なり法を不犯も國常立高虚
而有靈一面を終やらば虚靈之終ハ飛りて理あると云ふ

つひのつ

俗説云伊弉諾者伊弉諾並一女三男と云々所謂日神月神蛭子
奈盞為首なりと云々二宮園とハ日神天照を神と云々山とハ月神
月夜宮小戸と云々蛭子の三年と云々足と云々蛭子の年と云々
私と云々大海東に云々蛭子と云々小海と云々蛭子と云々奈盞鳥ハ
傾地と云々蛭子と云々蛭子と云々蛭子と云々蛭子と云々蛭子と云々
う急と云々蛭子と云々蛭子と云々蛭子と云々蛭子と云々蛭子と云々
うと云々蛭子と云々蛭子と云々蛭子と云々蛭子と云々蛭子と云々
此小と云々蛭子と云々蛭子と云々蛭子と云々蛭子と云々蛭子と云々
而と云々蛭子と云々蛭子と云々蛭子と云々蛭子と云々蛭子と云々
つと云々蛭子と云々蛭子と云々蛭子と云々蛭子と云々蛭子と云々
地と云々蛭子と云々蛭子と云々蛭子と云々蛭子と云々蛭子と云々
今按ふ小伊弉諾伊弉諾並一女三男と云々蛭子と云々蛭子と云々
尊の御子と云々雅日女尊と云々日本紀纂疏小雅日女尊ハ天照

右神は妹也と云々此其外朝遇冥智天明玉稚彦靈事勝國勝等
此御子と云々蛭子と云々蛭子と云々蛭子と云々蛭子と云々蛭子と云々
まを足と云々蛭子と云々蛭子と云々蛭子と云々蛭子と云々蛭子と云々
下小記と云々蛭子と云々蛭子と云々蛭子と云々蛭子と云々蛭子と云々
物と云々病金盛と云々蛭子と云々蛭子と云々蛭子と云々蛭子と云々蛭子と云々
蛭子三年得冷水活と云々蛭子と云々蛭子と云々蛭子と云々蛭子と云々蛭子と云々
此古蛭子と云々蛭子と云々蛭子と云々蛭子と云々蛭子と云々蛭子と云々
鳥と云々蛭子と云々蛭子と云々蛭子と云々蛭子と云々蛭子と云々蛭子と云々
うと云々蛭子と云々蛭子と云々蛭子と云々蛭子と云々蛭子と云々蛭子と云々
やと云々事相送と云々蛭子と云々蛭子と云々蛭子と云々蛭子と云々蛭子と云々
右津新嘗と云々蛭子と云々蛭子と云々蛭子と云々蛭子と云々蛭子と云々
せりと云々蛭子と云々蛭子と云々蛭子と云々蛭子と云々蛭子と云々蛭子と云々
アと云々蛭子と云々蛭子と云々蛭子と云々蛭子と云々蛭子と云々蛭子と云々
と云々蛭子と云々蛭子と云々蛭子と云々蛭子と云々蛭子と云々蛭子と云々

蛭子三年得冷水活

始河禁秘鈔別殿御温明殿故院被仰云禁秘鈔内侍所神鏡
河院被仰内侍所神鏡
 昔飛出欲上天女官懸唐衣禁秘鈔奉引留依此因縁女官
禁秘鈔守護あつて内侍所号号の始り又渚神素
盤島のあつて城の子の叙と破く久く神と
と愛とつたと地とつて近るそれり千叙破せ云
とし始と云半水なり日本紀舊事紀小高皇彦靈高皇彦天
津彦大瓊と杵なり瓜なり苦中國のととととととととと
波國多小愛火光神乃規聲神残賊法極と暴橫極神と
を小の乃武甕極命古語拾遺云是甕速日神子
今下俗國者祓禊也今常陸國麻神也代味之神
の後とあやまり始へるものなり
 伊弉並尊黃泉小つりりの説
俗説云伊弉並尊黄泉小つりりの説
 今抄る小大小北なり黄泉ハ佛氏北而得中の小の河の氏神代卷
 云伊弉諾尊追伊弉冉尊入於黃泉豊然津留國於上定此小神代
 口交云入於黃泉者殞飲之所黃土泉原也孟子曰夫蚩上食
 稿壤下飲黃泉註云黃泉濁水也史記註云天玄地黃泉在
 地中故言黃泉也何り瓜考知也又伊弉所尊伊弉並
 尊一乃小北なり也一乃小北なり也一乃小北なり也一乃小北なり也
 必見乎其位周還出戸肅然必有聞其容聲出戸而聽
 儼然必有聞乎其歎息之聲也何小北なり也一乃小北なり也
 伊弉並尊居上方至天臨
 為火神所燒留地底其義實炳焉一見之そりつつつつ
 一 天照右神宮と大日靈主と云或曰天照右神宮の説

一 何れとひ
 今抄る小大北なり黄泉ハ佛氏北而得中の小河の氏神代卷
 云伊弉諾尊追伊弉冉尊入於黄泉豊然津留國於上定此小神代
 口交云入於黄泉者殞飲之所黄土泉原也孟子曰夫蚩上食
 稿壤下飲黄泉註云黄泉濁水也史記註云天玄地黄泉在
 地中故言黄泉也何り瓜考知也又伊弉所尊伊弉並
 尊一乃小北なり也一乃小北なり也一乃小北なり也一乃小北なり也
 必見乎其位周還出戸肅然必有聞其容聲出戸而聽
 儼然必有聞乎其歎息之聲也何小北なり也一乃小北なり也
 伊弉並尊居上方至天臨
 為火神所燒留地底其義實炳焉一見之そりつつつつ
 一 天照右神宮と大日靈主と云或曰天照右神宮の説

信次云ひく世間いさむるるる大海のくく大日命下文あ
つて天照右神天の尊降と云くかきまゝなりふふあゝるる
のくく尊上夫の魔王あれとみては偏國と云くハ佛法流布と
人生死と云くくく積つくくくを祚魔王と謂てくくく三
寶と云くくくゆ其名はくくくくくハ魔王と云くく
困と云くくくく血と云くくくくをせまのまゝくくく津を
くく云天照右神ハ本代大日命来たり此のくく大日本國と云く又云
天照右神ハ吳秦伯なりと云くく小野島鹿泊小東海船民困と賊
せり右神と云くくく神氏と云くくくく

今探ふ小海瓜と云くく大海と云くくくくハ天照右神小海瓜と云
祚代卷云伊弉諾言伊弉册尊立於天浮橋之上共討曰
底下豈無國歟迺以天之瓊丹指下而探之是獲滄溟其
丹鋒滴瀝之潮凝成一鳴名之曰磯取盧島と云く天照
右神ハ困と云くくく成く後くまきくくく補日本紀云

伊弉諾尊伊弉册尊共議曰吾已生大八別國及山川草
木何不生天下至者歟於是共生日神號大日靈貴鎮座
本縁云貴則女子之尊號女神云生大八別山川草木之
精以養之曰以養之曰以養之曰山傍岳加云生大八別山川草木之
謂曰神乃陽謂神乃陰山傍岳加云生大八別山川草木之
尊是天之陰陽造化之神也生日神及諸子之二尊是人
之男女氣化之神也二尊在天神之終生地神之始與天
地之神也天神國常立尊地神天照右神天地交互而號
之者也右見于是等以云て考知也又神皇ハ魔王
手形小ありハ神代卷云天照右神乃賜天津彦々火瓊
々杵尊ハ瓊曲玉及八咫鏡草薙劔三種寶物と云り
ハ瓊曲玉ハ神皇なり事又類聚小爾玉者印也瓊曲玉
印編小天子獨以印稱璽又獨以玉と云くハ神皇ハ神
印なり神皇の事詳小天子御又天照右神乃賜天津彦々火瓊
々杵尊ハ瓊曲玉及八咫鏡草薙劔三種寶物と云り
管中鏡程物動返返不可破と見えり又天照右神以

大日如來との年大日如來の神徳光被四表格上下
之成りて大日靈貴也稱しなり 倭世世紀 鎮座傳紀
寶基本記小載神託曰屏佛法息延喜式小内外七言の
忌詞あり禁秘抄小内侍所小信危の貽地と載せき跡小神事
六種の忌の中不預穢惡穢惡佛事也あり今小信百
ちて二所を神文小信危此入と瓜得る瓜ちてと無と知
又大日本國ハ大日如國を以てあり元々集云今所以總合
ハ別名大日本者由大日靈貴降靈故自有此名補日本紀
纂疏云陰陽二神始生日神故以日本為名類聚神祇本
源云大日本國者大八洲也惟大日靈貴治國故也とい
えり山侍岳加云俗云天恩を神ハ泰伯少三讓の額寶
花小納め河も此の神也云云海神氏國といふなり右神
瓜女族といふと神氏とありてなりといふなり
東海一福日本史と他て類二故そそ書小泰伯といふて類祖とそあ
る後ありてこころをいふなり福小蕉るなり記せる史記此改小んといふなり

文中の人蓋しなり 古今事紀古事記日本記小世説小似る事もか
成成天書廣成此古語拾遺倭世世紀 鎮座傳紀 本記 次第
記 寶基本記 神名秘書 類聚本源 元々集をいふもつて
見へど 寶基本記 類聚本源 元々集をいふもつて
野馬鹿の詩を俗言小信危此入と瓜得る瓜ちてと無と知
寶誌和尚識文なりといふも誌傳もあき 釋傳の中にも
見へど 寶誌和尚識文なりといふも誌傳もあき 釋傳の中にも
神皇正統記小異朝の書此中日本を異の泰伯後なりと云せ
るもいふなり ぬ事なりといふもいふなり ぬ事なりといふもいふなり
高船宿侶の口よりいふ年代と多く 事實とあふ
いふなり 然るも國史ハ賢人の言と信じて 泰伯と
評はる佛者ハ大日靈の名を以て大日と附會是皆周禮造
言此并といふ 國神正統の教をいふ 寶基本記の罪人なり
西峯松下見林云天地開闢のころ知り 我國をて大日本豊
文會筆錄 岳加草

秋津洲と号し我君の子世と流と傳ふ所留天照之神此神孫
なり吳ハ泰伯よりくる事世の相承れり事教子載日本
凡そ泰伯の後ろ人ヤ史記吳の世家と按ふ小泰伯率て
子カ一才仲雍之後十七世支夷然れ句踐が為小成る此れ
我朝孝昭天皇三年下所より支夷より来小吳日本に通せ
異域の人我朝来て臣民となり其氏族と蕃別と
蕃別種教甚く多し其中に松野氏あり新撰姓氏録云松野
吳王支夷之後なりと是吳人我朝来れ始なり日本紀云
ハ蘇我天皇二十三年春二月阿智使之神賀使と吳ノ遣
隨工女瓜来し二使者高麗小わきり吳小いそんとすたは
とるはたはと知悉高麗と乞高麗王をれり久禮波之禮志
二人と流て御守りしと云ふよりて吳ノ通る事瓜得きり
是瓜用より吳ノ
西下の路なり 吳王工女媛才媛吳儂之儂 二十社註云 四人といふ
今吳儂といふ 大儂尉儂受執政のやれ百京の祿尼法明對馬
來て吳音小維摩徑と傳ふ 漢音吳音此等 紀ととも泰伯と天照を神と
といふ吳音の流記なり 雜類記小わきり 紀ととも泰伯と天照を神と
といふ事つづきの書ももるごとく日本紀纂疏一條兼良公の記
顔書と考ふる 顔を御人忠臣稱とあるは亦天照を神ハ始祖
ハ陰靈神功皇后を中興の女と云ふなり 國俗傳云と稱す
勢ノホツカシヨ表シ
タルモノトハレシ成
人々久也サレタリテハ
迂遠ナルトバニ似テ
甚意味アル事ナリト

補 天鏡言月殿小丘一て流と傳ふ所
俗記云むし天鏡言月殿小丘一て流と傳ふ所
此因小と傳ふのありて傳ふるト下界れぶとて何のよむし
今按ふ月殿と号すハ禁書と云ふところよりひききり
雲香れとて傳ふるやうに云ふは流と云ふ類聚神祇本源
鎮座編云此時神明之道明而天文地理以自存者
也故鏡作神名號天鏡神註云月殿言鑄鏡之室考也

一夜月下ニテ神王
物語ニ妙壽院惺當
先人ノ説トテ伊勢
御鏡ハ日輪ヲ表シ
テ鑄タル物ナリト
フハ非ナリ日輪伊
勢ノホツカシヨ表シ
タルモノトハレシ成
人々久也サレタリテハ
迂遠ナルトバニ似テ
甚意味アル事ナリト

二 賀茂皇を神の造化の雷とすりふとひ或ハ出雲姫

徳産子と云

信云賀茂神社の造化の雷神とすりふとひ一説ハ出雲姫
乃ハ秦のうめが子なりとすいハ幸あまのくみの子なり

今揚小賀茂皇を神の造化の雷神とすりふとひ出雲姫の子なり
山傍密加本朝社語云上を慶々将尊下を八幡余彦武
帝として下を小伊勢と同一く斎院として小賀茂雷

皇を神と稱して下を御社皇を神と稱す賀茂の号あり
皇孫の初祖と云れり古歌小天降別雷の神代とあり環

将尊天の八雲と後威の道別小賀茂て筑紫日向磐の
子徳の嶺小降降ありと皇孫あせまて縁ありと云

祝文に知る者えと造化の雷神とすりふとひ天神唯一此
秘文あり賀茂皇を神と云記云子早振神代のひり天の八重
雲とありわを日向此國祝文のち子徳の嶺小降降と云

ひを根を教をそとてうぞやとすりふとひ大和の國

ひを根を教をそとてうぞやとすりふとひ山城の國田賀茂
遷中子孫神雍州府志云瓊々杵尊始降臨斯國故是

為地神也始奉勸請上賀茂是為山城國一宮
本朝改元考云

神武天皇鎮座下賀茂宮。雍州府志云下賀茂社
稱御祖神奉祭玉依姫是神武帝御母也賀茂皇を

神と云記云平城帝御謀叛ありと云帝
神武天皇を神と稱し勅使とせり

官軍小力と添らと天下を異小弔せり
そとてうぞやとすりふとひ

白井宗因云子早振別雷山は位文之也天をり
白井宗因云子早振別雷山は位文之也天をり

白井宗因云子早振別雷山は位文之也天をり

名ふらとく神号やそれのこし〜俗流のどく雷雨とすらふ
ひひくひあんで天子内親王とて爾院一か〜震縮と深
らと皇を神とす神号はト〜あまらんやそれを皇を
神とすらひ伊勢二所の宗廟山賀茂の賀茂外其例とす
に中伊勢伊度會の山田よ水氏を神とす賀茂の神を
皇字ハハとす〜かどかえの神とす神号の爲に
〜かどかえの神とす〜かどかえの神とす〜かどかえの神とす
敷慮を〜かどかえの神とす〜かどかえの神とす〜かどかえの神とす
天皇を神の託宣小紙とす〜かどかえの神とす〜かどかえの神とす
とす〜かどかえの神とす〜かどかえの神とす〜かどかえの神とす
神のきとひ〜かどかえの神とす〜かどかえの神とす〜かどかえの神とす
字とす〜かどかえの神とす〜かどかえの神とす〜かどかえの神とす
舍人これ日本紀とす〜かどかえの神とす〜かどかえの神とす
深意と記〜かどかえの神とす〜かどかえの神とす〜かどかえの神とす
他小名なる神文流る教せ〜かどかえの神とす〜かどかえの神とす
此段訂補

補

三輪神の説

俗流云三輪神を天竺靈鷲山の法守金毘羅神なり唐土小てハ摩多
羅神とす素盞島乃なり新羅國より日本小流る〜かどかえの神とす
今按小右の流る〜かどかえの神とす〜かどかえの神とす
乃と大和國三輪山或眉輪大和を神とす法法也〜かどかえの神とす
ま〜かどかえの神とす〜かどかえの神とす〜かどかえの神とす
姫夜未曙去不曾晝到於是玉櫛姫績等係衣至朝隨等
尋覓經於第淳縣陶色直指大和國御諸山還視等遺唯
有三榮〇度會延經神主云三輪水曲之名三與水割通
又以言通取義三榮為西北方西北隅東北隅北方水旺
萬物始自水來年之發無不本於此第淳縣和泉國在西
御諸山大和國在東績等年穀生成之下理等遺唯有
三榮者北冬農事已終一年之遺餘也以國作神配北陰

詳小三輪考
と見らるる

とつらとつて三輪神と称するものと初一又新
羅國摩多羅羅神天竺毘羅羅神の訖ハ神代卷小素盞鳥尊師
其子五十猛神一降到於新羅國居曾尸茂黎之處乃興言曰
此地吾不欲居遂以植土作舟乘之東渡出雲國鯨川上所
在鳥上之峯とあるが故に附會して終のあり

神

本花用耶姬云产室ノ入て焼く海いり説

俗説云本花用耶姫云产室ノ入火瓜氏セーかども厄をさすると
河多きあや〜さ平なりと

今探ふ小探の無々空小入多やせぬとど〜り小其理あり
度會延経神云用耶姫ハ本靈也無尸室言土放火烧室
陽氣至土中也生三子言三季生四子言四季皆造化也神
代卷不裁とろかこのよれの形容を〜右語も天人理以
誠不言これハ幻ケレモウ言小海を〜り深理ときくめを〜して
文義よほ〜〜後をか〜なり

新

豊玉姫ハ純玉の子なり小産初小龍のカミコト〜と説〜終不説

俗説云産火〜出見言純文〜り純玉の〜を玉姫と稱して終不其後
姫産初小龍の〜り〜なり〜

今探ふ小度會延経神〜説ハ神代卷小海云〜いあれは純宮といはを

海文〜海産〜あ〜一得〜を〜い火〜出見言乃御〜小
た〜りか〜は〜い〜り〜い〜も〜と〜ある

〜ハ海産と〜い〜り〜神代ハ右〜一定の言〜一字と〜

〜ハ小其察と〜記文ハ撰者の語〜もバ豊玉姫ハ一得〜り〜女子
乃〜り〜不事と曲言〜て〜産乃〜い〜り〜

小日本紀舊事紀古事記等〜鹽土老翁来つて無目堅間小船日本紀
堅間小船者籠之形如船〜と〜り〜火〜出見言瓜〜り〜い〜り〜我世知と〜り〜
〜り〜り〜ゆ〜り〜味清略〜り〜其産の〜り〜り〜魚鱧の
〜り〜り〜り〜り〜綿津見神の〜り〜り〜り〜り〜り〜り〜り〜
私〜海神カミナリ〜り〜り〜り〜り〜り〜り〜り〜り〜り〜り〜

〜り〜り〜り〜り〜り〜り〜り〜り〜り〜り〜り〜り〜り〜

〜り〜り〜り〜り〜り〜り〜り〜り〜り〜り〜り〜り〜り〜

〜り〜り〜り〜り〜り〜り〜り〜り〜り〜り〜り〜り〜り〜

神祇神あり神祇卷下伊勢伊弉諾言伊弉册言生海神等と云ふ事なり
其事記云生海神名文綿綿足神口性氏孫云海本古海神綿綿命之後也口又云
色布口交も海神を天神より海神あり云々今云ふは後云云九海連同非異神云云
孟子小邾叔敖奉於海と云ふは海を不臣云り人なり云々後云云海を不臣云云
神と海と云ふ事なり人なり故云海神と云ふ事なり其も海と云ふ事なり
神の女子なり神と云ふ事なり子酒う神と云ふ事なり老神と云ふ事なり
其も云ふ事なり常と云ふ事なりひりひり神曲言云々云々
丹波名雑と云々 戦國策云蘓秦嫂蛇行匍伏史記蘓秦傳云嫂委蛇
蘓服索隱云委蛇謂面掩地而進若蛇行也蘓服即匍匐
也云云ありきんひり云々て神書不載恠矣小似云々云々あり
ひり已生未生有形之形なり信あり當天故云云のあり人代信も
此あり人ともありと天と誤り天瓜と云ふ人とも誤り後天人
唯一の理其旨至て深く浸る義あり云々あり

廣益俗説辨一俅

廣益俗説辨卷二目錄

神祇

- 一 幡小菩薩あり於説付弘法大師と云ひの御説の説并八
- 二 流蓮の幡と云ふ説 訂補
- 三 祇園牛頭天王の天竺の神と云説 小補
- 四 春日大明神佛と云ふ説
- 五 位吉大明神白樂天青苔白雲此詩歎り説
- 六 東寺北門前之稲武等仙人老人と稲荷と云ひる説 訂補
- 七 山王権現比叡山之出現り説 訂補
- 八 出雲大社と毎年十月決神のつとまを云ふ説 小補
- 九 麻生大明神かみめの説 訂補
- 十 麻生社神軍乃説附神箭此説 小補
- 十一 阿蘇大神と親者と云ふ或は和伽吉龍王と云説 訂補

廣益俗説辨卷二

井澤長秀

輯録

神祇

一 八幡菩薩号の事 弘法大師と云はれ御説の流の幡下る説

俗説云應神天皇位以右子に譲り給ふに御説云はれ御説云はれ
依り崩御せし御説云はれ御説云はれ御説云はれ御説云はれ
御説云はれ御説云はれ御説云はれ御説云はれ御説云はれ
先本地御説云はれ御説云はれ御説云はれ御説云はれ御説云はれ
而して之を御説云はれ御説云はれ御説云はれ御説云はれ御説云はれ
一説云はれ御説云はれ御説云はれ御説云はれ御説云はれ御説云はれ
たれよりして御説云はれ御説云はれ御説云はれ御説云はれ御説云はれ

○堪囊抄云
神護寺ニ八幡
ノ御影アリ是
ハ大師首ニ東大
寺ノ大門ニテ
相互ニ御影ヲ

今按るに右の説各非なり 應神帝乃御説云はれ阿直伎王仁等此
猶士とも来りて儒教をめぐめて我朝より御説云はれ佛法の事ハかつて
少くなく御説云はれ御説云はれ御説云はれ御説云はれ御説云はれ御説云はれ

字シテリ神筆

ノ影像ハ納冷房

ニテリ御筆ノ神

影ハ初ヨリ高雄

寺ニ安置セラレテ

近衛帝ノ御宇ニ

東大寺ノ鎮守ニ

祝ヒ進セントテ南

都ヨリ頻年々

又ハ幡ヲ去ル保延

六年正月廿三日

上醍醐天皇勅登

依テ教實造作シ

玉シ僧俗ニ體ノ

木敷ノ御神體焼失

ト故ニ社家ヨリ強ク

望ミ申ケレハ鳥羽皇

御宇テ不思天重宝

ナリトテ鳥羽勝光明

院ノ宝藏ニ於テ

後鳥羽帝ノ御時建久

八年大學上人修造

又申請テ返シ然レド

ナリ共大菩薩御影

僧形ニテ赤蓮座ニ輪

ヲ戴テ袂ノ袂ヲ握テ

錫杖持シテト云

ハ幡恩重刻ニシテ

此ノ文字方ク入持

テ此ノ字ヲ納メテ

傳レテ幡弘法年也

懸幡セリ然レド

夢示現ニ或ハ幻

ヲ見テ皆神祕佛カ

ナト云ハ浮屠氏ノ

例リ以上鎌倉記

より佛像經緯と信す... 帝甚ぞ佛法と言信... 久遠實成の佛ハ本地天地開闢ノ神ハ... 其ノて本地出迹ト云ハ... 其ノて八幡を神ハ出迹ト云ハ... 其ノて鬼と混シて同一神ト云ハ... 其ノて罪人ぞあそかんや又八幡弘法... 其ノて石忠一云ハ幡弘法年代懸隔セリ... 其ノて我と見て皆神祕佛カ云ト云ハ... 其ノて此ノ幡ト云ハ或人の説ハ幡ハ人工... 其ノて相方のおびと云ハ幡弘法と云ハ... 其ノて良神帝門誕生の時ハ流氷情ト云テ... 其ノて二祇堂牛頭天王ハ天竺の神ト云テ... 其ノて俗説云ハ天竺吉祥天の王舎城の王... 其ノて諸星ヲ探頭シテ天刑星ト云ハ... 其ノて是思盧舍那の化身也カ云ハ... 其ノて擯乃角ト云ハ... 其ノて今抄云ハ日本紀纂疏云ハ山城國祇園神社... 其ノて風土記神代直指鈔ト云ハ... 其ノて武塔神ト云ハ... 其ノて感神院ト云ハ... 其ノて益鳥首冠ハ少女稻田姫小比... 其ノて威の卦上ハ支前又四三ハ身二初...

其ノて良神帝門誕生の時ハ流氷情ト云テ軍士... 其ノて二祇堂牛頭天王ハ天竺の神ト云テ... 其ノて俗説云ハ天竺吉祥天の王舎城の王... 其ノて諸星ヲ探頭シテ天刑星ト云ハ... 其ノて是思盧舍那の化身也カ云ハ... 其ノて擯乃角ト云ハ... 其ノて今抄云ハ日本紀纂疏云ハ山城國祇園神社... 其ノて風土記神代直指鈔ト云ハ... 其ノて武塔神ト云ハ... 其ノて感神院ト云ハ... 其ノて益鳥首冠ハ少女稻田姫小比... 其ノて威の卦上ハ支前又四三ハ身二初...

其ノて良神帝門誕生の時ハ流氷情ト云テ軍士... 其ノて二祇堂牛頭天王ハ天竺の神ト云テ... 其ノて俗説云ハ天竺吉祥天の王舎城の王... 其ノて諸星ヲ探頭シテ天刑星ト云ハ... 其ノて是思盧舍那の化身也カ云ハ... 其ノて擯乃角ト云ハ... 其ノて今抄云ハ日本紀纂疏云ハ山城國祇園神社... 其ノて風土記神代直指鈔ト云ハ... 其ノて武塔神ト云ハ... 其ノて感神院ト云ハ... 其ノて益鳥首冠ハ少女稻田姫小比... 其ノて威の卦上ハ支前又四三ハ身二初...

此義と云く俗説の誤と知す小補

三 春日大明神佛と化す説

在大和國添上郡春日郷所祭之神四座武甕槌神
齋生神天津兒屋彌命姫大神也

俗説云春日大明神きまむふ佛とてこゝろく小ありせよされと春日
此神化すと云

此説鎌倉志卷之五
長谷觀音堂ノ段
ニ出タル註説ナリ

今按るに鎌倉志云く春日とて佛師の名なりと佛像の小
ありて樂の能ふと春日は他教多し舊記に能文會藝
之熟ハ河内國春日郡邑の人なり兄才とて小佛師子あり
みれば春日は他と異なる字屠附會此説も春日大明神の
他といひく世人とすも信用をばうり以上これのこゝ
あはれ鞍工大坪道禪う才子廉徳といふ者あり小廉徳大明
神説と化すと云や此説あやまちほふ笑
曰 位言大明神白示天青苔白雲此詩歌の説在攝津國住吉郡所祭之神四座底筒男
中筒男表筒男神切皇也凡住吉郡
諸社事詳見新撰神代記
俗説云唐の白樂天日本の人の智恵以て人々を化せしむ
告ふれば老翁と現し約とせられてありされば亦て説とせて青

苔佩衣懸巖肩白雲似帶迴山腰と詠しちり小老翁ウラハシとて和
くくふけ衣ききけいそはさきついできぬ山の帯と云る家
とわくく乐天れと云るやこれ漁翁イサノヲウとてあはれく日本
此者ハ乃ぶすと云ひてまゝ小漕コギなりと云ふ

今按るに白氏文集に此詩及樂天々東の事なり中歌の正史
實録シヨ記神書にも凡ニ但江抄コウサウ小白雲似帶圍山腰青
苔如衣負巖背ハクニと云るはミヤコノアリナカ都在中サク化と記さるコト好事の
山ミヤコノアリナカ老翁コトと云るはコト老翁と稱す崇と云る
若し詩歌と云くつとては位言樂天の指サシと云るは

五 東也此門前也縮と云るは老人と縮イナリと崇トと云るは
俗説云空海クウカイ東也の門前カドノマエにて老人コト縮イナリと崇トと云るは
これと云るは東也の法ホウと云るは縮イナリと崇トと云るは
今按るに非なり諸神記云元明天皇和同四年二月九日倉稻
魂神始現于伊奈利山地イナリノチ主神則荷田明神也其地祝イハヒ之故

山王と舊田ありとて弁頭赤山王等此号皆山神山祇山靈の異称

なり望の三照横の一点横の三照望の一点ハかの...乃字の三小

カ... 温經云如...字三照若並則不成伊... 不成如... 臨首四准面上三目乃得成伊 あれとて... 一念三千三千

一念の意小撮五横三望川のきくひなり托婆泉不阿彌就女成佛

ニめ従ふれ、とて... 要とれぬ... 托婆の二字取らるて托婆

の三字とて妙法乃二字とて... 妙法乃二字とて... 妙法乃二字とて

謎のきくひみ... 阿含の後なり又白鷲の律の如く... 阿含の後なり

初め七きくび愛して... 慈宗とてなり... 慈宗とてなり

三為桑田 事文類聚 列仙傳云 とて... 事とて... 事とて

秋迦支那... 支那とて... 支那とて

づる... 定光素人... 天台と智志... 天台と智志

との有りかの山成... 山成とて... 山成とて

と論... 本佛樹... 小光とて... 小光とて

帝の... 并列の... 東山とて... 東山とて

びとりの名の... 後... 法... 法とて

と... 古... 又五... 又五とて

死... 骸骨... かくら... かくらとて

乃... 其... 又本佛... 又本佛とて

乃... 又本佛... 又本佛とて

水... ぬき... 山の... 山のとて

あんで... や... 羅山文集... 羅山文集とて

考... あり... ありとて

死... 靈の... ありとて

眉山... ありとて

水... ありとて

皆... ありとて

補... ありとて

○... ありとて

水紀云近淡海國比叡山古事記云近淡海國日枝山又作日吉二十
 一社記云日吉比叡比江山一將語也因大曆云神諸神根元記云平
 岑の帝都ハ天との名流とありてやろ國ヲと良ラシにあさりと
 日得と山山山日得の神の神元ハ神ハハ日得と山山とありてやろ國ヲと良ラシ
 云と日得山と山山とありてやろ國ヲと良ラシとありてやろ國ヲと良ラシ
 奈の神を大己貴命大己貴命子大山咋神也舊事紀云大山咋神坐
 追冷海比叡山とありハありてやろ國ヲと良ラシとありてやろ國ヲと良ラシ
 之神七代と系系とありてやろ國ヲと良ラシとありてやろ國ヲと良ラシ
 見見とあり山傍山傍加云日吉ハ大己貴命子大山咋神坐
 之文七社七社とありてやろ國ヲと良ラシとありてやろ國ヲと良ラシ
 亦一國常立一國常立とありてやろ國ヲと良ラシとありてやろ國ヲと良ラシ
 沙云沙云とありてやろ國ヲと良ラシとありてやろ國ヲと良ラシ
 諾諾伊弉册伊弉册とありてやろ國ヲと良ラシとありてやろ國ヲと良ラシ
 ノ神を糾糾とありてやろ國ヲと良ラシとありてやろ國ヲと良ラシ

高木古志高木古志令此神向是等根是等根云云の神なり水火本令云云の
 七代七代とありてやろ國ヲと良ラシとありてやろ國ヲと良ラシ
 七代七代とありてやろ國ヲと良ラシとありてやろ國ヲと良ラシ
 以て陰陽とわりてやろ國ヲと良ラシとありてやろ國ヲと良ラシ
 以て陽中の陰陰中の陽陽とありてやろ國ヲと良ラシとありてやろ國ヲと良ラシ
 伊弉並伊弉並とありてやろ國ヲと良ラシとありてやろ國ヲと良ラシ
 以て天神七代とありてやろ國ヲと良ラシとありてやろ國ヲと良ラシ
 云と記せり考考とありてやろ國ヲと良ラシとありてやろ國ヲと良ラシ
 此改訂補

七 出雲大社出雲大社 毎年十月諸神ありの事なり云云 大己貴命

延喜式延喜式云云 俗流云毎年十月日本國中ノ神祇出雲の大社大社なりては
 神神とありてやろ國ヲと良ラシとありてやろ國ヲと良ラシ
 今按今按とありてやろ國ヲと良ラシとありてやろ國ヲと良ラシ
 武江武江とありてやろ國ヲと良ラシとありてやろ國ヲと良ラシ
 神神とありてやろ國ヲと良ラシとありてやろ國ヲと良ラシ

内多々六... 月といふと... 凡地國... 神無月之說... 此月也於卦為坤...

神無月之說... 月といふと... 凡地國... 神無月之說... 此月也於卦為坤...

神無月之說... 月といふと... 凡地國... 神無月之說... 此月也於卦為坤...

神無月之說... 月といふと... 凡地國... 神無月之說... 此月也於卦為坤...

神無月之說... 月といふと... 凡地國... 神無月之說... 此月也於卦為坤...

神無月之說... 月といふと... 凡地國... 神無月之說... 此月也於卦為坤...

神無月之說... 月といふと... 凡地國... 神無月之說... 此月也於卦為坤...

神無月之說... 月といふと... 凡地國... 神無月之說... 此月也於卦為坤...

神無月之說... 月といふと... 凡地國... 神無月之說... 此月也於卦為坤...

神無月之說... 月といふと... 凡地國... 神無月之說... 此月也於卦為坤...

神無月之說... 月といふと... 凡地國... 神無月之說... 此月也於卦為坤...

八 康嶋大明神要石此說

馮大... 今按... 乃神... 天原... 者土... 其首... 也云... 說小... 出陰... 是等... 俗說...

今按... 乃神... 天原... 者土... 其首... 也云... 說小... 出陰... 是等... 俗說...

今按... 乃神... 天原... 者土... 其首... 也云... 說小... 出陰... 是等... 俗說...

今按... 乃神... 天原... 者土... 其首... 也云... 說小... 出陰... 是等... 俗說...

今按... 乃神... 天原... 者土... 其首... 也云... 說小... 出陰... 是等... 俗說...

今按... 乃神... 天原... 者土... 其首... 也云... 說小... 出陰... 是等... 俗說...

今按... 乃神... 天原... 者土... 其首... 也云... 說小... 出陰... 是等... 俗說...

七月丁卯國造神宮社と云 十三金凝明神別殿 綏靖天皇
皇少く神八井耳命此才健磐龍命の叔父なり以上
十二文なるは説と考へて親書小あつて云々知下し又牛乳
元王の素盞鳥等の別号なり 祇園の摩訶陀園の高貴帝は
うく又龍文世界に頗る採女と娶て移る事なり是
神代古指抄備後風土記に素盞鳥等南海に神女を通ひて
うかと思はれし南海とい南海及び此内の國と云へるは舊記
神籍に例多し又阿蘇大神と牛頭天王の子と云事非
たり素盞鳥を伊弉諾の沖子健磐龍ハ神武の沖孫なり時代
懸隔又知世古龍王といふ説を健磐龍命といふ名より
て附會しきるものなり又二首の神次好年の高化早劣等
ふと堪より文記舊録小あつて云々其一切衆生を書わ
くことよむし古本より云々なりと云又阿蘇山の
燈ハ大神の生也罪ハかろくして云々なりと云云

日本後紀云延暦十五年阿蘇池無故涸減二十餘丈續日本
後紀云兼和七年九月阿曾池涸減四十丈三代實録云貞觀
六年十月三日夜有聲震動池水沸騰東西流落同九年五月
十一日奇光照耀十二日朝山震動崩廣五十丈長二百五十
餘丈北史隋書云倭國有阿蘇山其石無故火起接天者俗以
為異因行祭禱月令廣義明政統德所載同上而云永樂初年封為壽安鎮國
山川部載此山古事於云治兼四年六月二十四日肥後阿蘇山雪降五六寸。阿蘇山と云
あること云本集新六帖あり阿蘇池と云あり。後水集集不足と云あり阿蘇山と云
唐山と云流黃小のて本本なりあり。秋日本記に肥後阿蘇山有流山曰阿蘇山と云
夫本集藻極弟小本と云山の秋あり又吹見山有流山曰阿蘇山と云
少あり和漢と云小硫黃礬石丹砂砒石あり山小火あり燈あり 雜類
乃凝堅即石硫黃也阿蘇山と此きくひなり此乃地獄の
焦り祀し大神れ念は擬そ其の事なり殊小煙きち天物なり
と小田島これがめに荒草本と云うる小三不み刺硫黃白川小
なるは入孔の魚なり云々一切衆生の罪ハかろくして大神何のたふ

かくふきう〜んやのれ半と神の形をとりふとれ久つて芒録
ありありの海ありん人まじふとありて〜 此段改作

廣益俗説辨卷二終

廣益俗説辨卷三目錄

神祇

- 一 契田大明神 楊貴妃之成て唐朝と乱〜 俗説 附蓬
- 二 兼乃説 訂補
慈跡神 天竺より花來俗説 訂補
渡唐乃天神忠説
- 三 愛宕神 八日羅と祀り本地の勝軍地苑と俗説 訂補
- 四 金峯山乃神 八金剛苑王と祀り或ハ安閑帝の靈以祀り
と云説
- 五 富士浅間神 八赫夜姫と祀りと云説 附 富士山孝靈帝乃
御宇に現る俗説 訂補
- 六 粟嶋大明神 八女體乃俗説 婦人忠病と与俗説 訂補
- 新 蟻通明神乃説
- 新 笠嶋道祖神 藤系實方以蹴教之實方権と俗説 訂補

七 大隅三幡文を天皇陳大王の孫と云説

新松浦大明神を坂原廣継と祀ふと云つるは松浦依用姫と

祀ると云説 小補

八 嚴嶋竹生嶋に傳れ神は天武天皇と云説附三神と云云

如く云説 訂補

九 神 速吸日女神の説

大黒夷子の像の説 訂補

廣益俗説辨卷三

井澤長秀 輯録

神祇

一 勢田大明神揚美妃と云ると唐胡と礼し抄云説附蓬萊の俗説云唐の玄宗皇帝日本に渡りて人せりりちる故小碓の神揚美妃と生れと玄宗のうろと為し世に祀り日本と云ふの諺とやあせりひぬと後揚美妃を鬼と教ふは玄宗かあふ多に方と云はるて美妃の靈は存るにやふ蓬萊より由てと云ふ為りて勢田のうろと云ふと蓬萊のうろと云ふを此の祠と云はるるは小碓の側小玄宗の塔塔と云ふ

今揃ふは説云非なり 神名帳頭註云勢田社者日本武尊留其形影天村雲劍為御神體尾張國風土記云勢田社者昔日本武尊巡歷東國還時娶尾張連等遠祖宮酢媛命宿於其家夜頭向廁以隨身劍掛於桑木遺之入殿乃驚往取之劍有光如神不把握之即謂宮酢媛曰此

今勢田宮ハ御神神知ニテ素盞烏ヲ召リ武尊ニ座ト申ス秘説アリ

乃靈とまゐるといふ

今按ふ令孝山神社を少彦名命なりといふ法社志和尔雅小金
峯山神社少彦名命と記より堂金村の歌より 神代より吾也
此等のゆかりひれくあるハ山門と見えよきあるハ少彦名と流儀
よりふ多れりありて延喜式なりといふ令孝神社とてよりありて神
名とのせざるは又佛陀に我より令別記に又其廢とてよりや其附
あやまちと来れりふありて其廢六帳とてこれ故とて流儀其
廢の化方と記しきり

六富士後写神ハ縁取娘伝記なりといふ流儀富士山孝靈帝御宇に
現きりといふ

依託云孝靈帝即位六年小道江小水わき 後河上富士山ありて
此之後は國々老翁老母ありて翁を尊とて一嬢ハ約と烟あり
と記行乃記志問一女子得たりてそののりて其て取と老り
のりて取と縁取娘と名にけり
一説は行乃記志問一女子得たりてそののりて其て取と老り
のりて取と縁取娘と名にけり

名成といひて時の帝桓武帝頃上田村丸と勅使しとてかき取納て妃とせ
んとすに於ていとも我ハ天女なり久しく交はるす多しとて
て富士の巖窟に入り帝いとと戯少きてそと取とて入窟あり
とてのふと記娘とむくひとてとて神がりて天子は窟中より肉を
取んとてとて入窟ありて見ればわづら玉冠のりて取とてとて
とて取とて後とてこれ故富士後写神と号て翁を尊とて
嬢ハ約と烟ありと記行乃記志問一女子得たりてそののりて其
帝小彦名なりとて帝 ああ事とてみよとてわづら玉冠のりて取と
と何よりせんといふ富士のりてこれとてやきとて取とてとて
今よりこれとてとて一説は縁取娘ハ次明帝の妃とてとて
徳太子の祖母なりといふ

本朝文粹載都良
香富士山記云富士
山者在駿河國
如削成直聳巖
其高不可測摩
史籍所記未有高
林羅山為云孝靈帝即位乃六年小道江國ハ初浦後河國ハ
乃見と是日本紀ハ裁ざるありて於言道ハ善者ハ富士
山記ハと又これといふ民俗ハ不縁ハ説信ハ家ハ受也

云云

若事集云云... 藤原廣継... 西府... 肥前國松浦... 赤き鏡と

後云藤原廣継叛逆して西府... 肥前國松浦... 赤き鏡と... 松浦と

昔息長足姫尊神功皇后在松浦山遙覽國形而勅祈曰天神地

祇爲我助福乃用御鏡安置此處其鏡化爲石而在山名

曰鏡宮荒鳥餘情云鏡山之神切皇后此神鏡化して石なる

而或之かみ山と云勅書今案式部集云云肥前國松浦明神

現其同十二年廣継謀叛と記其神社依蒙云肥前國松浦那

板櫃明神社祀藤原廣継とあり松浦鏡文と板櫃社と混と

あり其の又依用鏡の靈以松浦の神と記又依用鏡の鏡といふ

亦不元名以松浦と号するといふなり日本紀云神功皇后九年四

月火前國松浦縣小つるを祈てくまはく朕西の國賦國賦

とくめんや歎を若成半あり魚釣とてつとて竿とあり

ゆあり細鱗魚以得るあり皇居のくまはく希見物なりと

あり時の人其不瓜なりを梅を羅とて今松浦といふ

八歳侍行生侍江侍神八并射天と云鏡三神と衣靴王女と

信託云嚴島侍生侍江侍神八并射天といふあり多ひと記せしむ

肥前國松浦明神... 板櫃社と混と

あり元板んかの福とひま地とみそれ漢や玄巖のつり市

杆嶋姫命或祀三小号より文のつりいは神の文地の為なる

あり又孤のつりは系前の三神田心姫命市持姫命湯津姫命相敬

國常之命天照大神客人神天照大神延喜式云々

藝佐伯那伊都伎傳神社日本紀云天照大神乃素取素戔

馬弓十握劍折為三段吹棄氣噴之殺霧所生神號田心

姬次滿津姫次市持傳姫以三神と祀て奉社と推古天皇

即位六年十一月十二日依伯蘇麻宿奏と御宣下と仰り

社と建立之三代實錄云貞觀元年正月廿七日甲申安

藝園正六位下伊都伎傳明神授正六位上同九年十月十三

日戊寅伊都伎傳神授從四位上きり市持傳記教卷○

近江國竹生傳此神ハ宇加河菟稻女あり考延喜式近江國

浅井郡都久支須麻神社と云々あり考神社依蘇云竹生傳社

宇賀河魂神と近江國浅井郡古事記云素盞島命娶大山

祇之女大市比賣生大年神宇加之河魂神又云糧名為巖稻

魂食物和名類聚云倉稻魂和名宇介乃美太萬俗云宇加

乃美太萬宇氣者食之義也食物と云ふは宇加河魂神也あり○

相模國江傳神ハ宇賀河菟稻女あり考神系圖ハ宇賀河魂神

相別授傳祭之山崎岳加云江傳神者宇賀魂稻女也辨財天者

淳屠假託爾ア貝原氏云最勝王經小弁財天為箇淳之長

姉又云在坎窟及河邊と記と云々あり考日本書紀云小

法之の神及女神とハ弁財天也あり考合と云々のつりといふ

あいのつりありを世宇賀神傳と記傳して世又流布し

地卷秘記をど云との宇賀神を地卷の面述と記する則

神書にも三年文天とれせ宇賀神ハ辨財天也あり考妻姫娥月より

今ハ系取ハ天女と号とありあり考あり

補 速吸日女神の説

俗説云速吸日女神ハ伊豫國より龍女或祀云

靈ホムレ襃ホムレ大ホムレ巳ホムレ貴ホムレ命ホムレ尤ホムレ慇ホムレ懃ホムレ矣ホムレ神ホムレ武ホムレ天ホムレ皇ホムレ建ホムレ八ホムレ神ホムレ殿ホムレ大ホムレ巳ホムレ
 貴ホムレ事ホムレ代ホムレ主ホムレ與ホムレ焉ホムレ是ホムレ故ホムレ人ホムレ家ホムレ宗ホムレ此ホムレ父ホムレ子ホムレ二ホムレ神ホムレ者ホムレ矣ホムレ相ホムレ
紀纂疏云事代主欽天帝之勅二神とも日本邦の
諫父誅讓之道可忠且孝者也
 地ホムレ之ホムレ神ホムレ多ホムレるホムレ於ホムレ人ホムレ家ホムレ福ホムレ神ホムレとホムレ多ホムレりホムレとホムレぶホムレとのホムレか
 此段訂補

廣益俗説辨卷三

廣益俗説辨卷四目錄

神祇雜著

神ホムレ明ホムレ天ホムレ小ホムレ此ホムレ乃ホムレ地ホムレよホムレるホムレるホムレ孫ホムレのホムレ説ホムレ
 神ホムレ之ホムレ正ホムレ也ホムレ此ホムレ項ホムレよホムレりホムレ多ホムレふホムレとホムレ説ホムレ
 神ホムレ的ホムレ鳥ホムレ也ホムレなりホムレ蛇ホムレとホムレなりホムレ中ホムレにホムレ於ホムレてホムレ蛇ホムレなりホムレ地ホムレ瓜ホムレ
 あホムレらホムレるホムレ説ホムレ

續 神體瓜ホムレまホムレるホムレくホムレ説ホムレ

補 神ホムレとホムレかホムレくホムレとホムレ訓ホムレをホムレかホムレめホムレみホムレのホムレ中ホムレ畧ホムレとホムレ説ホムレ

續 神ホムレ代ホムレ文字ホムレのホムレ説ホムレ 小補

補 神ホムレ代ホムレ弟ホムレ本ホムレ言語ホムレ説ホムレ

補 神ホムレ書ホムレ一ホムレ極ホムレ一ホムレ多ホムレ一ホムレ何ホムレをホムレ云ホムレふホムレ説ホムレ

續 三ホムレ社ホムレ託ホムレ宣ホムレ乃ホムレ説ホムレ

同 人ホムレ乎ホムレ生ホムレ凡ホムレかホムレとホムレ云ホムレ託ホムレ宣ホムレ凡ホムレ説ホムレ

同 六ホムレ根ホムレ清ホムレ淨ホムレ教ホムレ乃ホムレ説ホムレ 訂補

神道故家ふとに多不恩淺あり説
 神社の縁起の説
 神明儒士取守り終とうる説
 氏神氏子の説
 云社に祭禮の説
 放生舎長説
 神車日歎と合する瓜忌説 [訂補]
 三寶荒神の説
 軍神三天の説 [訂正]
 醫神薬師佛の説
 箭大匠の説
 神門の二王の説
 神前の物の説
 諸神の使者の説

同 同
 宮廻りの説
 鳥居華表の説 [訂補]
 拍子の説
 あまのつら子の説
 本綿繼の説
 日侍月侍庚申侍の説 [訂補]
 祈禱の説
 禁呪の説

廣益俗説辨卷四

井澤長秀 輯録

神祇部 雜著

神 神の天より地へ降りて

俗説云神の天より降りて地へ入りてなり
あまのこきりの中より雲の爪をこきり下りたりと云
と云ふ者あまのこきりの中より雲の爪をこきり下りたりと云
と云ふ者あまのこきりの中より雲の爪をこきり下りたりと云
と云ふ者あまのこきりの中より雲の爪をこきり下りたりと云

白井氏

今神の天より地へ降りて地へ入りてなり
と天上より降りて神代となりて天上より降りて
代の禁裡なり白井氏云君は天徳を継いで天子か
りて天子やなりと云ふは後には天子かりて天子
雲を唱ふ天皇の宮に紫殿と号し位は天子か
日徳といふ天皇の御孫と云ふは天子か
と云ふは天子かりて天子かりて天子か

邪しくなるものなくしむるなり
とついでのもつたはるやうに
得るものなりしを
神カミ神カミの正マサの頂タカ小コなるものなり

俗ソコ之ノ神カミの正マサの頂タカ小コなるものなり
俗ソコ之ノ神カミの正マサの頂タカ小コなるものなり
俗ソコ之ノ神カミの正マサの頂タカ小コなるものなり
俗ソコ之ノ神カミの正マサの頂タカ小コなるものなり

今イマ神カミの正マサの頂タカ小コなるものなり
今イマ神カミの正マサの頂タカ小コなるものなり
今イマ神カミの正マサの頂タカ小コなるものなり
今イマ神カミの正マサの頂タカ小コなるものなり

本ホン心シン天テン地チ同ドウ神カミ人ニン合カフ一イツ理リ也ヤ
本ホン心シン天テン地チ同ドウ神カミ人ニン合カフ一イツ理リ也ヤ
本ホン心シン天テン地チ同ドウ神カミ人ニン合カフ一イツ理リ也ヤ
本ホン心シン天テン地チ同ドウ神カミ人ニン合カフ一イツ理リ也ヤ

偽字なり瓜をくで上左の和字と思ふに固陋なるなり和事始
是等の説以考へて抱朴子解夢金書なりし中符意字あり
此段加小補

神代本草言諸説

俗説云神代卷本草減社云積とあるに其情非怪俗成
仰た此理なるをり

今抄より右の説非なり度會延佳神主云天孫未降降降な
記以前村は長く色は昔より此靈火の光神繩擊於神
ありて一首の威となくかやうそと陽光ぬかざる
中より靈火のむく多とふ可い於神六月の繩のこく
本記もよのふとくなり妖怪ありと思ふなり
考へるなり

補 神書よあやまきとある説

俗説云神書よあやまきとある説
今抄より神代は怪ありて神書の文後よはいて誤り

并記神書抄巻末

何れもあやまきとあるは源理あり神代卷より伊弉諾伊弉冉の
國去山海本瓜うくふとく人として造化とくふ形
二言ありて陽神た旋陰神右旋左旋國柱とあり陰陽
運河瓜とくま介世例のどく怪ありあやまき
伊弉理の者程伊川の門人なり先生むむりて
我ひより志奇特ありと先生いひあやまきと問ふに
察するに其室中光ありと先生又奇特の事
ありやと先生は馮理と問ひ先生食するに
かたむか飽といはれらるゝ又ある人鬼物と見たりとあり
伊川なりてそれ海のあきるゝや人海人の信するに
是れまのありて眼病なりと先生は事各二程
全書より見ると怪なりと先生

續 三社託宣の説

俗間より三社託宣とて流布するものありその名三社の神

并録上八段大目録
俱会功と記

乃字を佛家より出きり法華經方便品云佛種從縁起
楞伽經云佛説縁起とあり其考一知也

補 神明儒士或まじりて記され

俗況云神明佛と号ひ俗忌と護りたりといふ多しと儒士
文人と護りたりといふ

今按ふ神明佛と号ひ俗忌に護りたりと法書より
きかハ佛忌の俗忌なり神書より佛忌と執(ち)つて佛忌
乃加筆たりと信す多し又神明儒士文人と号ひ
て俗忌と号ひ非なりと橋直幹文章博士より
と号ひ物と流罪なきいふなりと云ふは
ていなりといふところ又其驗とあり物と流罪なきいふなり
のふりて日ありみなり式部を補ふなり又藤
原相規の他文と天神とて言ふなり又二江奉周位
はよりて神忌といふなりと云ふは

大正通房天満文の吳験とあり物と流罪なきいふなり
えり其條かとの多し近世洛陽に
山崎岳加藤社に吳験とあり同所の白井宗周も此
吳験とあり一半土人の口碑あり又播磨の福住道祐
天満宮に祈りて感應あり一半森氏の儼塾集に見
えり俗況の何やまり考へる

續 氏神氏子説

生土神 日本紀稱之本居一俗稱在哉産土之神曰生土神一産其神地
之義也又稱産靈今俗以生土神為氏神者非也氏神者謂祖神

俗間小紋うまれ一可成地之神と氏神といひ其身と氏子といふ

本藤氏以春日
氏神菅氏以天満
宮為氏神之類
是也

今按ふ其神地より生土神といふは産土神といふなり
氏神といふは氏子といふなり藤原氏の
人我祖先天兒屋根命とて氏神といひ其身と
氏子といふなり

補 宮社に祭禮の説

俗間神社祭禮より佛者といふなり古法あり

弁慶度會延經神主
曰古神祇官置之省之
首伯副祐史治神
祇道事每年三月四
初年祭奉幣諸社
此皆六十餘州亦各因
主自齋戒集祀部
國府班幣詳于式
文古記方今神祇官
廢官條有名無實
諸國初年祭不行諸
社為空墟神人祀部
無其基本不知所向
宗三程令之計り
と或神祇訪察の條
三蓋とてしけり
沈環多るるは
神祇の事ありしを
以て小感念かかると
之つて考ふるは
多しとてしむる目
もいりしに
かかると

今抄多ふし神祇官と八省の首をて伯副祐史あつて神
祇乃の奉以たむ毎年二月四日初年の祭ありて諸社奉
幣を以て日六十條別々各國寺より齋戒して祝部と
國府ありて幣と形つて文古記に詳なり上古神道と
宗教に祭祀と執りて事實に如し今諸社に祭
禮に佛者とて此中より友部習合の奉り
延喜式云伊勢齋宮忌詞佛稱中子或稱立經稱漆紙
塔稱阿良々伎寺稱凡嘗僧稱髮長尼稱女髮長鎮
堅傳記倭姬世記寶基本記等載神託曰屏佛法息
寶基本記曰不預穢惡不淨之物靈神所惡佛法
等是也禁秘抄云神事六種忌之中不預穢惡穢總
惡佛事又云忌佛法言類聚神祇本源云神人守混
沌之始屏佛法之息同書禁戒篇詳載忌佛法之事文保記廳宣云二所
太神宮者元々本々以清淨為先屏佛法息以正直

為宗再拜神祇故禁經教忌僧尼誠歎言退巫現皆
神明之遺勅二宮之規範也と何る瓜とく神と佛と
混せざるを以て知らざると世に道なきをて神祇と
佛像とありて社地は梵宇と違ふを祭るに瓜とくハ
洞磬とありて佛地はありて中朝のこもあつて終つて
ももむとて亦本わう程子の説に釋氏道場小螺鼓を用也
蓋胡人の樂なり天竺の人僧とて人なるが故に俗に云ハ
りありて飲せしめ樂に前なるはむ今これと死しざる者
は前より一親徒の葺慶禱にたふす人用の禱是
竹の義理をやかののし記中地ありてひまゆかとも是千百
年ふ乃とも人としてをよのわう二程全書に見るをり近世
神祇の祭禮は遺風なりわげうわのきや

續放生會の說

後開小幡之祭事に放生令とありて卷九四年九月の神

託よりてあるふりある魚とてかちかちなる鳥なり成るか
のりあり又あるは魚鳥とて人等の食をせしむるもの
あり放生の益の事なりとてし者あり

今按る放生の理はあきぬ事文類聚
今世の世法放生の理はあきぬ事文類聚
歐陽永叔跋放生池碑云放生池唐世處處有之王者仁澤
及於草木昆蟲使一物必遂其生而不為私惠也惟天地生
萬物所以資於人然代天治物者常為之節使其足用而取
之不過物物得遂其生而不失王代政如斯而已易太傳曰
庖犧氏之王也能通神明之德以類萬物之情作結繩而為
網罟以佃以漁蓋言其始教民取物資生以為萬世之利此
所以為聖人也浮屠氏之說乃謂殺物有罪而放生者得福
苟如其言則庖犧氏遂為人間之聖人地下之罪人矣
世說新語補云北使李諧至南梁武

與之遊歷至放生處帝問曰彼國放生否諧答云不取亦不
放帝大慚列子云邯鄲之民以正月之且
獻鳩於簡子簡子大悅厚賞之客問其故簡子曰正且放生
示有恩也客曰民知君之欲放之故競而捕之死者衆矣若
欲生之不若禁民勿捕捕而放之恩過不相補矣簡子曰然
又魚鳥為人等の食小憐列子云天
地萬物與我並生類也類無貴賤徒以少大智力而相制迭
相食非相為而生之人取可食者食之豈天本為久生之是
哉蚋蝮屠虎狼食肉非天本為蚊蚋生以為虎狼生肉者也
とある瓜考知

續 神事小歎と食と心と忌説
俗説云神事小歎と食と心と忌説
俗説云神事小歎と食と心と忌説

年々其あき中より日印を牛馬をくちりて用たり其類を此
の道急しく神の怒りたるに於ては牛馬を食するを忌むるあり

并経より今昔の事
云々の事ありて
神事と云ふ事あり

今林のくちりて食するを忌むるに於ては牛馬を食するを忌むるあり
古語拾遺云昔在神代大地主神營田之日似牛完食
田人于時御歳神發怒以蝗放其田苗葉忽枯損似篠

竹圃文保記曰食猪鹿人忌百日同火人亡一日相火三日
古老口實傳云不食四足壽永一稱宜度章以堅魚林鹿
食用之間即有冥夢告五月廿一日卒去神異記云以說哉
慈惠小口實傳云不食四足壽永一稱宜度章以堅魚林鹿

を忌むるに於ては牛馬を食するを忌むるあり
神代後男守を御幸のくちりて食するを忌むるあり
幸のくちりて食するを忌むるあり
三思を神の神急小ありを忌むるあり
七ヶねをあり瓜考(三)あり

此段加訂補

神 三寶荒神の説

俗説云本用天皇の御宇近江國甲賀郡由良里に云氏夫婦
女と電神に祀るに於て三寶荒神と稱す一説云昔西金剛
と云ふありひの島沙摩の王にひの島邦の書に老婦黃羊
以まけりあり一説云三寶荒神と稱す一説云家と云ふあり
向くは忽ち多くありて一説云此災難のありたりあり

并経より荒神後
イフモノ左ニセテ
其二備 其三の備

今林のくちりて食するを忌むるに於ては牛馬を食するを忌むるあり
紀不備午早振荒振於神のくちりて食するを忌むるあり
非なる電神を舊事紀云大年神子興津彦命興津姫
命諸人拜祠電神〇度會延徑神至云興津鐘削乎伎
説文云聚也舊事紀云軻遇突智腹化為興山祇腹中
央也神宮興玉土地靈也文德實錄云大炊寮大八嶋
電神大炊式云電神八座按電土受火氣成物與大八

洲靈同德古事記大歲神子九男其第七香山戸臣神配
小方爲正南方加萬止香山戸之略香火也萬止山戸也
火氣至本中成物之名也上以此記と用此一又三寶荒神と
初まの家のみあつたかきまのうと後いふるやと取しと爲く
の災荒ありやうと非なりたよ死生貪福盛衰浮沈をこ
ちく是命なり荒神とすのてきんかそ得た記實と均死す
俗者必命とのべたしうえり者常ふるも其身を志う以
て巫祝僧徒と米俵と何之毎日荒神といふすりとも福ハ
あつたかかひて禍とす福く一其身多し一其荒神とい
のりふとそたつて野ともあつたもそとてとてとて人
は邪神なり人倫を依怙とそ一ふたや非ぬとや俗記の
謬如ぬ一の沙あつた人々を電神といふ一三寶荒神
とふつたつたも也今除去之別設正説如右
續 軍神三天志説

俗間小摩利支天大黒天并財天と軍神三天として昔信

あるあり

其説摩利支天経日前
有天名摩利支天有神
通自在之法常行目前
日不見彼彼能見日無
能見無人能知陀羅尼
集曰梵語摩利支此言
陽炎此天恒行日月之前
不可見不可捉火不能燒
水不能濕如湯炎諸師
畏能令火於火盜賊
怨仇軍陳皆可燒盡
其呪曰唵摩里支婆縛
賀

今抄の摩利支天を諸天傳に見大黒天を南海歸寄傳
佛祖通載此書以大黒天爲軍神大黒經に見一辨財天を金光明陀羅尼
の各西域の鬼として我朝に神ありは然る以て致す
此禮する若紙初小多武夫の軍神とありむく一經津主
命武甕槌命たり一此神は天孫の命といふけり
豊意系中國に在るを順形神とすは功あり
此段 改正

續 醫神藥師佛の説

俗間小摩利支天の社神たりとて藥作佛とも候り者多し
今抄のありは後天竺の藥師といはれ震旦のくハ
神農とすのり後胡くく大己貴命少彥名命とすのり
日本紀云大己貴與少彥名命戮力一心經營天下復爲顯見蒼
生則定其療病之方とありては胡を醫方に祀りて瓜分一補

并録し口
或同し口

新編の八四事記
全文の四九位も
合文と云はれり

貝原益軒翁云今民俗野老里郷之所口傳之方法有效
驗而不出于中華之書者甚多矣雖無方書而不知其出
于上世恐是上古二神之所定亦未可知也
絶方書 是書の元と考へるべし 此段訂補
續 筭大匠の況

俗間神門の左右の第六匠と云て本意を其名と認者希なり
今按る小舊事紀に豊般間匠余擲般門匠余二神と
を殿門と号ししとあり今の第六匠は二神なり

續 神門志二五此説

俗間小神門は二五とて本意を二五金剛神なりと云

自性
二下口

今按る小金剛神と佛門は互に異なりて神門小を非なり
秘藏記云問所以請寺門造立金剛形像如何答金剛
智也此智摧滅煩惱譬如金剛強力摧破諸物其開發
心實相門以智慧故先門立金剛内置佛身佛身本來

自性理也 璽書抄云大門ありと二五と云の言非なり二五と云を中門
と云り常人の二五と云を合則の形像と 正法念經云昔有國王夫
人生二子欲試當來成佛次第第拘留孫佛探得第一等釋
迦第四等乃至樓至當于第一夫人人生二子一願為梵
王諸子兄轉法次願為密跡金剛神護子兄教法あり人
をれしと云はれり 下學集にも此説以て後人謂之門
前二五也やあれ改考へ初なり

續 神前の物志説

俗説に神前小物志を神功皇后高麗王也日本乃物なり
と云ふもひと云はるゝゆゑの如く高麗物といふ

今按る小神功皇后高麗王也日本の物なりと云ふもひと
いふも高麗物か見當大酢符命は半紙なりちりちりものなり
詳小皇后教に記さるりて 乃小神前の物を日本紀小
大酢符命苗裔諸隼人等至今不離天皇之宮牆之

傍代吠豹而奉事者也神代口尖^ツ豹人者罵惡神代^ハ
吠豹而奉事者也者大掌會日群臣初入宮中時集人^ハ
發聲立走乃止進於楯前拍手歌舞者云豹吠神代遺^ハ
風也古語抄曰云佳平人云此乃後不名也形とつて是言ぬらつて謬きものありん

續 諸神の使者といふ説

俗説小日吉此猿^{サル}情の嶋^ト縮^{チヂム}為^{ナリ}此^{コノ}狛^{クマ}春日の赤熊^{アカクマ}此^{コノ}為^{ナリ}也
此^{コノ}為^{ナリ}松尾の急^{イサ}氣^キ以^テ志^シ鳴^ネなり其^ノ文^ノ社^ノの使者^ノ也と云ぬ
今按^ル小日吉此猿^{サル}震且^ト天^ノ山^ノの神^ノ狛^{クマ}の^ノり^カる^ル也^{ナリ}
と使^ハ志^スと云^フや^ハつ^テ流^ルあ^リま^シとも^ハ此^ノ初^メの^ノに^ハ殿^ノ定^メ神^ノの^ノ大^ニ山^ノ吠^ル神^ノ
此^ノ狛^{クマ}乃^チく^シ舊^ク事^ト本^レ記^ス見^ルく^ニぬ^ル也^{ナリ}其^ノ誤^リの^ノり^カる^ル縮^{チヂム}為^{ナリ}
此^ノ狛^{クマ}法^ノ在^リ傳^ヘ記^ス小^ノ字^ノ賀^メ多^ク麻^ノ神^ノ今^ノの^ノ縮^{チヂム}為^{ナリ}三^ノ狛^{クマ}神^ノ因^テ坐^ス
團^ノ狐^ノと^シ者^ト大^ニ古^ク男^トとも^ハ不^レ結^ス也^{ナリ}此^ノ狛^{クマ}今^ノの^ノ縮^{チヂム}為^{ナリ}也^{ナリ}此^ノ狛^{クマ}神^ノ因^テ坐^ス
伊^ハ賀^メ古^ク男^ト也^{ナリ}所^レり^ハ河^ノ海^ノ抄^ニ伊^ハ賀^メ伊^ハ賀^メ團^ノと^シ者^ト大^ニ古^ク男^トとも^ハ不^レ結^ス也^{ナリ}此^ノ狛^{クマ}今^ノの^ノ縮^{チヂム}為^{ナリ}也^{ナリ}
少^クあ^リぬ^ル以^テあ^リぬ^ル也^{ナリ}と^シ者^ト大^ニ古^ク男^トとも^ハ不^レ結^ス也^{ナリ}此^ノ狛^{クマ}今^ノの^ノ縮^{チヂム}為^{ナリ}也^{ナリ}
と^シ者^ト大^ニ古^ク男^トとも^ハ不^レ結^ス也^{ナリ}此^ノ狛^{クマ}今^ノの^ノ縮^{チヂム}為^{ナリ}也^{ナリ}

いびりたるものなり受神籍小いかにて扱を

續 宮廻忠説

俗間小神社まうらうらういふ^ハ初^メの^ノに^ハ殿^ノ定^メ神^ノの^ノ大^ニ山^ノ吠^ル神^ノ
今按^ル小日吉此猿^{サル}震且^ト天^ノ山^ノの神^ノ狛^{クマ}の^ノり^カる^ル也^{ナリ}
破^レ馭^ル盧^ノ鳩^ト為^シ國^ノ中^ノ之^ノ柱^ト而^シ陽^ノ神^ノ左^ニ旋^ス陰^ノ神^ノ右^ニ旋^ス今^ノ巡^ル國^ノ柱^ト
也^{ナリ}ある^ル也^{ナリ}と^シ者^ト大^ニ古^ク男^トとも^ハ不^レ結^ス也^{ナリ}此^ノ狛^{クマ}今^ノの^ノ縮^{チヂム}為^{ナリ}也^{ナリ}
二^ノ号^ノ以^テま^シか^シん^ヤ也^{ナリ}と^シ者^ト大^ニ古^ク男^トとも^ハ不^レ結^ス也^{ナリ}此^ノ狛^{クマ}今^ノの^ノ縮^{チヂム}為^{ナリ}也^{ナリ}
す^レと^シ者^ト大^ニ古^ク男^トとも^ハ不^レ結^ス也^{ナリ}此^ノ狛^{クマ}今^ノの^ノ縮^{チヂム}為^{ナリ}也^{ナリ}

續 鳥居華表の説

俗間鳥居と華表と記さるるも此多し
今按^ル小日吉此猿^{サル}震且^ト天^ノ山^ノの神^ノ狛^{クマ}の^ノり^カる^ル也^{ナリ}
日^ノ本^ノ少^ク多^ク也^{ナリ}一^ノ次^ノ小^ノ事^ト文^ノ類^ノ聚^ル搜^ル神^ノ記^ス爲^シ小^ノ遼^ノ大^ノ城^ノ門^ノ外^ノ有^リ
華^ノ表^ト柱^ト忽^チ有^リ一^ノ白^ノ鶴^ト集^ル頭^ト時^ニ一^ノ斗^ノ年^ノ嘗^シ弓^ヲ欲^シ射^ス之^ト鶴^ト乃^チ
飛^ビ去^リ空^中而^シ言^フ曰^ク有^リ鳥^ト有^リ鳥^ト丁^ノ令^レ威^ムと^シ者^ト大^ニ古^ク男^トとも^ハ不^レ結^ス也^{ナリ}此^ノ狛^{クマ}今^ノの^ノ縮^{チヂム}為^{ナリ}也^{ナリ}

新説
新説
新説

新説
新説
新説

新説

今代に命なり世に遺風成り今ふそんむかへてのさく
ひりう送の字とさうふとるひ云志字と海とて慶元
ひりうらふとふとふと神代は送改考一知た

補 本綿繼の夜

今代に命なり世に遺風成り今ふそんむかへてのさく

今代に命なり世に遺風成り今ふそんむかへてのさく
ひりう送の字とさうふとるひ云志字と海とて慶元
ひりうらふとふとふと神代は送改考一知た

今代に命なり世に遺風成り今ふそんむかへてのさく
ひりう送の字とさうふとるひ云志字と海とて慶元
ひりうらふとふとふと神代は送改考一知た

今代に命なり世に遺風成り今ふそんむかへてのさく
ひりう送の字とさうふとるひ云志字と海とて慶元
ひりうらふとふとふと神代は送改考一知た

今代に命なり世に遺風成り今ふそんむかへてのさく
ひりう送の字とさうふとるひ云志字と海とて慶元
ひりうらふとふとふと神代は送改考一知た

今代に命なり世に遺風成り今ふそんむかへてのさく
ひりう送の字とさうふとるひ云志字と海とて慶元
ひりうらふとふとふと神代は送改考一知た

續 日侍月侍庚申待の夜

今代に命なり世に遺風成り今ふそんむかへてのさく

今代に命なり世に遺風成り今ふそんむかへてのさく
ひりう送の字とさうふとるひ云志字と海とて慶元
ひりうらふとふとふと神代は送改考一知た

今代に命なり世に遺風成り今ふそんむかへてのさく
ひりう送の字とさうふとるひ云志字と海とて慶元
ひりうらふとふとふと神代は送改考一知た

俗病疾の如くはつていふまゝく同病なりと云ふは誤り
凡そ病疾の如くはつていふまゝく同病なりと云ふは誤り
凡そ病疾の如くはつていふまゝく同病なりと云ふは誤り

續 禁呪の流

俗に禁呪と云ふはつていふ

日本後紀平城天皇勅曰
巫覡之徒好託福廣
民之愚仰信故言一語祀
斯禁禁厚且多積習
成俗虧損淳風宜自
今以後一切禁斷宜基
本記曰大神宮四至內被
禁斷至現態者依
神託宣也是庶民愚
仰信故言繁好林也
而整理故也

今按るに神代卷のむらゝ大己貴丹土名名之禁厭は法いふて
流るゝ之今の世のむらゝひまゝく流るゝ流るゝ流るゝ
今以後一切禁斷宜基
本記曰大神宮四至內被
禁斷至現態者依
神託宣也是庶民愚
仰信故言繁好林也
而整理故也

廣益俗說辨卷四終

